【別紙】

株式会社来夢
管理者統括 矢代 虎太郎

面会・外出等に関する新たな運用について

令和 8 年 9 月 10 日より、面会・外出等について、下記のとおり運用いたします。

1. 面会時間・事前連絡
面会可能時間は、原則として 7:00〜21:00 とします。
平日 9:00〜17:00 は、原則として事前連絡は不要です。平日 7:00〜9:00 および 17:00〜21:00、土日祝日の面会については、事前にご連絡をお願いいたします。
なお、食事、入浴、介護・医療上の処置、就寝準備等の時間帯については、入居者様の生活を優先し、面会時間の調整をお願いする場合があります。

2. 面会人数
面会人数は、原則 3〜4 名程度を目安とします。多人数での面会を希望される場合は、事前にご相談ください。

3. 15 歳未満の方の面会
これまで設けておりました 15 歳未満の方に対する一律の面会制限は廃止し、年齢にかかわらず居室内で面会いただけます。
ただし、感染症の流行や館内で感染者が発生した場合等には、感染状況に応じて面会方法等を一時的に変更・制限する場合があります。

4. 面会時の抗原検査
面会・入館にあたって、原則として抗原検査による陰性確認は求めません。
ただし、発熱、咳、咽頭痛等の感染症を疑う症状がある場合には、原則として面会・入館をお控えください。
終末期・看取り期等、体調不良時であっても面会の必要性が高い場合には、抗原検査等による陰性確認や不織布マスクの着用等、必要な感染対策を講じたうえで個別に面会方法を検討しますので、職員へご相談ください。

5. 不織布マスクの着用
平常時の不織布マスクの着用については、原則として個人の判断とします。
ただし、感染症の流行や館内で感染者が発生した場合等には、不織布マスクの着用をお願いする場合があります。

なお、発熱、咳、咽頭痛等の感染症を疑う症状がある場合は、不織布マスクを着用していることをもって面会・入館を可能とするものではありません。

6. 検温・体調確認、手指消毒、換気
入館時の検温・体調確認および手指消毒は、これまでどおり継続します。
居室内で面会される際には、必要に応じて換気にもご協力をお願いいたします。

7. 海外から帰国された方の面会
海外から帰国された方については、感染症の持ち込みリスクを考慮し、帰国後 7 日間は原則として面会・入館をお控えください。
ただし、終末期・看取り期等、面会の必要性が高い場合には、抗原検査等による陰性確認や不織布マスクの着用等、必要な感染対策を講じたうえで個別に判断しますので、事前にご相談ください。

8. 外出・外食・外泊
平常時における外出・外食・外泊については、これまでの感染対策上の制限を撤廃し、原則として自由とします。
ただし、住宅で必要な生活支援を継続するため、外出予定および帰宅予定時刻、住宅での食事の要否、外泊期間、服薬その他必要な支援事項等について、事前に必ず職員へお知らせください。
入居者様の身体状況や健康状態等により個別の配慮が必要な場合には、ご本人・ご家族、介護・医療関係者等と相談しながら対応します。

9. 感染症流行時・館内で感染者が発生した場合
富山県や近隣地域における感染症の流行状況、国・県から公表される感染動向、館内での感染者発生状況等を踏まえ、感染対策の強化が必要と判断した場合には、状況に応じて、不織布マスクの着用、面会人数・面会方法の変更や制限、必要に応じた抗原検査等による陰性確認、外出・外食・外泊の制限等を一時的に実施する場合があります。
感染状況が改善し、対策を強化する必要性が低下した場合には、必要以上に制限を継続せず、速やかに平常時の運用へ戻します。

10. 入居者様に対する抗原検査料
入居者様に発熱、咳、咽頭痛その他感染症を疑う症状が認められ、当住宅において抗原検査を実施する場合は、1 回 1,100 円（税込）をご負担いただきます。
なお、本項はあくまでも入居者様に対して当住宅が抗原検査を実施する場合の費用であり、面会者の抗原検査とは異なります。

11. 感染発生時の感染対策費

感染者の発生に伴いフロアを閉鎖し、感染拡大防止のため通常時を超える感染対策を実施する場合には、ガウン、手袋、食器、不織布マスク等の使い捨て感染防護用品の使用量が大幅に増加します。

このため、これまで 1 日 200 円としていた感染対策費を、対象エリアの入居者様について 1 日 600 円とします。

なお、感染者が発生したことのみをもって一律にご負担いただくものではありません。感染者の発生に伴ってフロアを閉鎖し、通常時を超える感染対策を実施する期間に限りご負担いただき、閉鎖対応を解除した時点で感染対策費の徴収を終了します。

12. 皆様へのお願い

今回の運用変更は、感染リスクがなくなったことを理由に感染対策を廃止するものではありません。

面会や外出等の制限を緩和することにより、ご家族との交流や日常生活の機会が広がる一方、感染症が館内へ持ち込まれるリスクが一定程度高まることも想定されます。

当住宅では、基本的な感染対策を継続するとともに、感染状況に応じて必要な対策を講じながら、入居者様の安全と、その人らしい生活の両立に努めてまいります。

入居者様・ご家族の皆様におかれましても、体調不良時には面会・入館を控えていただくなど、引き続き感染対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

以上